

## 風水害・地震発生等における登下校について

風水害や地震等、児童の登下校に危険が予想される場合の対応は次の通りです。

### 1 警報等が出されたとき

☆和歌山市に、暴風警報、または大雨警報が発表されているときは、自宅待機とします。

☆登校時刻までに震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。

※ テレビやラジオ等では、従来の区分（紀北、和歌山県北部、和歌山県全域など）が用いられている場合があるので、「和歌山市」が対象になっているのかを確認してください。

※ 登下校中に大地震が発生した場合や大津波警報（特別警報）が発表された場合は、楠見地区においても、津波が到達する可能性があるので、児童は各自最寄りの避難場所（楠見小学校を含む）・高台まで避難し、待機します。

自宅にいる場合も含めて、家族で決めた避難場所へ各自避難するように約束させてください。

※ 授業時間中に特別警報（大津波警報）が発表された場合は、楠見小学校の3階へ集団避難します。

### 2 暴風警報・大雨警報が解除になった時

・午前6時から午前8時までに解除になった時・・・・登校させる。  
給食はありません。授業は午前中となります。

・午前8時以降に解除になった時・・・・登校させない。  
臨時休業となります。翌日の学習予定は通常の時間割通りとします。

・暴風警報・大雨警報が解除になって登校する時

十分に注意して登校するようにご指導ください。

家屋が浸水しているときや通学路が冠水しているときは、児童・保護者の判断で登校を見合わせてください。その場合は、学校（担任）へ連絡をお願いします。

### 3 学校待機

- ・ 学習中に暴風警報・大雨警報が発表され、天候の悪化が予想される場合は、「学校待機・引き渡し」の措置をとります。

お迎えは各教室へ、**午後 4 時まで**にお願いします。上記の措置をとる場合は“tetoru（テトル）”にてお知らせします。原則として、学校からの電話連絡は行いません。また、一斉に学校へ連絡されますと、対応できないことがありますので、学校へのお電話はお控えください。よろしくお願いします。

### 4 校区内やその周辺で不審者による危険が予想される等の場合の下校について

- ・ 学習中に学校に不審者情報が寄せられ、危険が予想される場合全員が、高学年の授業終了後、教職員の引率による集団下校を実施します。その場合、“tetoru（テトル）”でその旨をお知らせいたします。保護者の皆様で可能な方は、下校路を見守って子どもたちの安全の確保にご協力いただければ大変ありがたいです。

※ “tetoru（テトル）” は警報発表時以外にも学校からの連絡で使用することがあります。登録がまだの方は、できるだけご登録ください。登録に必要な「メール連絡システム登録手順書」がご入用な方は学校（担任）にお申し出ください。

## 緊急警報時

待機している児童の引き渡し対応について

楠見小学校

待機している児童については、下記の記載者が迎えに行きます

令和 年 月 日

本 人 年 組 児童名 \_\_\_\_\_

兄弟姉妹 年 組 児童名 \_\_\_\_\_

兄弟姉妹 年 組 児童名 \_\_\_\_\_

保護者名（引取り者①） \_\_\_\_\_ 児童との関係 \_\_\_\_\_

緊急連絡先（ \_\_\_\_\_ ）

引取り者② \_\_\_\_\_ 児童との関係 \_\_\_\_\_

緊急連絡先（ \_\_\_\_\_ ）

引取り者③ \_\_\_\_\_ 児童との関係 \_\_\_\_\_

緊急連絡先（ \_\_\_\_\_ ）

左のような用紙を、別紙（A4 サイズ）でお渡ししますので、記入してください。また、ここで記入したことは、1年間変更しないください。

（事案によって対応が変わると、学校側で対応しきれない事態になります。よく家庭で話し合って決めるようにしてください。）